

青森市自殺対策行動計画(第2期計画)(案)における変更内容について
(令和6年度第1回健康福祉審議会地域保健専門分科会開催後)

修正箇所			記載内容
章	項目	P	
1	5 自殺対策の目標	2	<p>前回</p> <p>「誰も自殺に追い込まれることのない青森市」の実現に向けて、第2期計画においては、本計画の最終年度までに公表される自殺死亡率が令和8年分となるため、国の自殺総合対策大綱を踏まえ、計画の目標を次のように設定します。</p> <p>自殺による死亡率 20.9 → 14.3以下 (人口10万人当たりの自殺者数) (2022(令和4)年) (2026(令和8)年)</p>
			<p>今回</p> <p>「誰も自殺に追い込まれることのない青森市」の実現に向けて、第2期計画においては、国の自殺総合対策大綱を踏まえ、<u>2026年までに自殺死亡率が2015年と比べて30%以上減少した場合と同様の減少幅で推移した場合の値を計画の目標とし、</u>次のように設定します。</p> <p>自殺による死亡率 20.9 → 13.2以下 (人口10万人当たりの自殺者数) (2022(令和4)年) (2028(令和10)年)</p>
			<p>変更理由</p> <p>今年度策定予定の「青森市総合計画 前期基本計画」では、目標とする指標の中で令和10年の自殺死亡率が挙げられており、計画期間も本計画と同様であることから、市総合計画との整合性を図る必要があると考えたため。</p>
5	3 SDGsについて	37・38	<p>前回</p> <p>—</p>
			<p>今回</p> <p>別紙のとおり</p>
			<p>変更理由</p> <p>今年度策定予定の「青森市総合計画 前期基本計画」のほか、市で策定する計画において、SDGsについて記載することとなったため。</p>

3 SDGsについて

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（以下、SDGs））は、2015（平成27）年9月に国連サミットで採択された、「地球上の誰一人取り残さない持続可能な世界」を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成された、2030年までの国際開発目標です。

自殺総合対策大綱において、「自殺対策は、SDGsの達成に向けた政策としての理念を持ち合わせるものである」とされているところであり、本計画においても、SDGsの理念と合致させながら、計画に掲げる施策を推進していきます。

本計画に掲げる施策と関連するSDGsのゴールは、表5のとおりです。



表5 青森市自殺対策行動計画（第2期計画）における各種施策とSDGsのゴールとの関連表

施策		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
基本 施策	1 地域におけるネットワークの強化																	
	① 関係機関・団体との連携			●									●					●
	2 自殺対策を支える人材の育成																	
	① 人材育成のための研修等				●													
	3 住民への啓発の周知																	
	① 普及啓発の取組			●	●								●					
	4 生きることへの促進要因への支援																	
	① 生きることの促進要因が増える取組			●									●					
	② 自殺未遂者への支援			●														
	5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育																	
	① SOSの出し方に関する教育の実施				●													
	② 児童生徒からのSOSに対応した取組				●													
	6 女性への支援の強化																	
	① 妊産婦への支援			●		●												
② 困難な問題を抱える女性への支援	●		●		●						●							
重点 施策	1 高齢者に対する取組																	
	① 高齢者の生きがいづくり、健康づくり			●									●					
	② 認知症対策や介護問題への支援			●									●					●
	2 働く世代に対する取組																	
	① 労働者・経営者への支援			●					●				●					
	② 無職・失業者への支援	●		●					●		●							
	3 子ども・若者に対する取組																	
	① 子ども・若者への支援	●			●							●						
	② 教育委員会の取組				●							●						
	4 健康問題を抱える人への支援																	
① 生活習慣病等に関する支援			●									●						
② 母子の健康への支援			●		●													